

栃木県矢板市集落支援員（矢板ふるさと支援センタースタッフ）募集要項

集落への「目配り役」として、集落の巡回及び状況把握等の実施並びに矢板市における関係人口創出や移住・定住の促進をはじめ、地域活性化に資する活動に取り組む交流拠点である「矢板ふるさと支援センターTAKIBI」を管理運営するスタッフ（集落支援員）を募集します。

1. 担当地区

集落への目配り役として、任用後に担当地区を以下のとおり割り振ることとします。

- ① 泉地区
- ② 矢板地区（人口集中地区を除く）
- ③ 片岡地区

2. 業務内容

① 地域の実情や課題の現状把握・調査及び整理に関すること

- (1) 行政区長へのアンケートや聞き取り等
- (2) 空家状況の把握
- (3) 地域が主体的に行う振興策への協力
- (4) 地域の維持及び活性化に関する話合いにおける助言

② 地域と市とをつなぐ窓口としての業務及び連絡に関すること

- (1) 地域おこし協力隊のサポート
- (2) 矢板ふるさと支援センターTAKIBIの施設管理運営（オフィススペース、シェアキッチン）
- (3) HP・SNS掲載コンテンツ作成

③ 移住相談及びコーディネート業務に関すること

- (1) 本市への移住希望者に対する移住相談及び情報提供
- (2) 希望者に対するオーダーメイドツアーの実施
- (3) 二地域居住の推進に係る業務

3. 募集対象

- ① 普通自動車免許を取得している方
- ② パソコンの基本操作（ワード、エクセル等）が出来る方
- ③ 地域の活性化に対する熱意と意欲があり、地域住民と連携して積極的に集落支援活動を行うことが出来る方
- ④ 心身が健康で、かつ、誠実に集落支援活動が出来る方
- ⑤ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定による欠格条項に該当しない方

4. 募集人数

若干名

5. 勤務地

矢板ふるさと支援センターTAKIBI（矢板市末広町19-4）及び1に示す各担当地域

6. 勤務日数、時間

勤務日数 原則月曜日から金曜日の週5日

勤務時間 原則9時から17時の7時間勤務（休憩1時間）

※移住相談やイベント出展等による出張や休日出勤も発生することがあります。

※なお、9時から15時等の短時間勤務も御相談ください。その場合、勤務時間に応じて給与額に変更が生じます。

7. 雇用形態・期間

勤務開始 原則として令和7年4月1日からとなります。

任用形態 市の会計年度任用職員（パートタイム）として任用

委嘱期間 委嘱日から1年（年度の途中で委嘱された者の委嘱期間は、委嘱した日の属する年度の末日まで）とし、活動実績等を踏まえ最長5年まで更新できます。ただし、集落支援員としてふさわしくないと判断した場合には、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

8. 給与

月額 195,819円（賞与は勤務状況に応じて支給します。）

※健康保険・厚生年金・雇用保険の加入あり

9. 申込受付期間

令和6年12月20日（金）～令和7年2月13日（木）

10. 審査方法

応募方法 郵送または持参

提出書類 履歴書（市ホームページからダウンロードした指定のもの）

選考方法 第1次選考

書類選考の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

第2次選考

第1次選考合格者について面接試験を行います。日時及び会場等の詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。第2次選考結果は、文書で通知します。

【問い合わせ及び応募書類提出先】

矢板市総合政策部総合政策課 集落支援員採用担当

〒329-2192 栃木県矢板市本町5番4号

電話 0287-43-1112 FAX 0287-43-2292

E-mail seisaku@city.yaita.tochigi.jp

※直接お持ちになる場合の受付時間は、土日祝日を除く9:00～17:00です。

※郵送の場合は、令和7年2月13日（木）必着

11. 備考

矢板市ホームページ <https://www.city.yaita.tochigi.jp>

応募、選考に係る費用はすべて応募者の自己負担となります。

提出された応募書類は返却いたしません。

応募により知り得た個人情報については本募集業務のみに使用し、その他の用途には使用しません。

実施結果に係る問合せには一切応じません。